

平成 28 年度  
社会福祉法人 成光苑 事業報告

**〔法人理念〕**

1. 個人の尊厳を旨として、その人にふさわしい最善のサービスの提供に努める。
2. 地域に開かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設経営を目指す。
3. 専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設を目指す。

**〔サービス目標〕**

オンリーワンとナンバーワンを目指す。  
オンリーワンとはその施設にしかない特色の創造であり、ナンバーワンとは利用者の処遇の満足度を高めるため、常時積極的な取り組みをすることである。

**〔老人施設 経営方針〕**

1. 安らぎのある生活と環境を提供し、生きる喜びを創造する。
2. 介護機能の多様化を図り、ご利用者に対し、総合的なサービスの提供をする。
3. 地域の一員として、地域福祉の活性化に貢献し、超高齢社会のセーフティネットの機能を発揮する。

**〔愛育園 経営方針〕**

1. 新しい時代に生きる力の基礎を培う。
2. 女性の社会参加の支援に貢献する。
3. 地域子育て支援を積極的に行い、子どもの成長を喜ぶ社会の実現に寄与する。

成光苑においては、社会福祉法人としての役割と責務を果たすべく、効果的かつ適正・健全に法人運営を行うことを旨とし、自律した経営の強化を目指すとともに、“高い公益性の確保”と“提供する福祉サービスの質の向上”に努め、“地域への貢献事業”等に繋げる事を目的として、活動を展開してきた。冒頭の法人理念・経営方針に基づき、平成 28 年度の法人・施設（高齢者・保育・障がい）の事業は、ほぼ計画どおり実施した。

主な報告事項は以下のとおり。

## I. 重点項目に関する事業活動報告（※【新規】は、平成 28 年度新規事業等）

### 〔法人〕

#### 1. 法人全体の事業展開に伴う状況把握及び財政基盤の安定を図るための経営分析

- ・公認会計士による会計自主監査の実施
- ・いわゆる社会福祉充実残額の算定に伴う財務分析の実施（事業継続に必要な財産の把握等）
- ・会計監査人の設置に備えた予備調査の実施
- ・社会福祉法改正に伴う会計処手順の標準化

#### 2. 社会福祉法人としての公益的な活動の推進

##### (1) 全施設における地域貢献事業の充実と更なる展開

※詳細は、「別紙」及び「各園・各施設の事業報告書」参照

##### (2) 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、各施設における支援体制の整備等

- ・吹田竜ヶ池ホーム及びせつつ桜苑における中間的就労訓練生の受入(3名)

##### (3) 生活困窮者への支援体制の整備及び基金への拠出

- ・大阪しあわせネットワークへの参画（大阪府内の高齢者施設及び保育施設が参画）

※高齢者…特養定員×5,000 円/保育…定員×1,000 円

- ・京都地域福祉創生事業「わかプロジェクト」への参画（正規職員×3,000 円）

##### (4) 災害発生時への支援体制の整備（スタッフ派遣、義援金の寄付）

- ・熊本地震への復興支援にスタッフ派遣（平成 28 年 5 月<7 日間>）及び法人全体による義援金 1,031,000 円を寄付

#### 3. 地域の福祉ニーズに対応したサービスの提供等

##### (1) 障がい者・児への支援体制を整備し、全世代への福祉サービスの提供。

- ・多機能型障がい福祉サービス事業所（生活介護・児童発達支援）の開設（平成 28 年 4 月）に加え、放課後等デイサービス事業の新規開始（平成 29 年 4 月）に向けた体制整備による全世代への提供体制の構築

##### (2) 総合相談窓口の設置による地域の福祉ニーズの把握

- ・地域からの相談件数（毎月）の動向確認（介護相談・育児相談）
- ・受け付けた相談内容に関する共有体制の構築
- ・保育施設におけるスマイルサポーターの全園への配置及び新規養成

#### 4. 組織体制の充実・整備

##### (1) 平成 29 年度社会福祉法制度改正に向けた組織体制の整備

- ・定款をはじめとする各種規程等の見直し
- ・公認会計士による社会福祉法改正に伴う会計上の留意点等に関する研修会の実施（高齢者部門幹部・会計担当者）
- ・中長期計画策定に関する基本的な視点の見直し
- ・法人内各施設の地域公益活動に関する現状確認

##### (2) 法人本部の機能強化

- ・定款施行細則の改定による役職者の位置づけ（事務局長・総務部長・事業部長の新設）
- ・役割・業務分担等の明確化
- ・中長期計画に係る基本的な視点の整理及び計画立案に関する助言指導等

### (3) 日本経営品質賞(日本生産性本部)の考え方に基づく組織体制の整備

- ・高齢者各施設の代表者(部課長)で編成されたプロジェクトによる経営品質向上活動の推進(毎月1回検討会を実施)
- ・アセスメント基準書の各カテゴリーに基づく法人内の現状(強み・弱み)把握と課題の整理
- ・2016年度版組織プロフィールの作成
- ・高齢者全施設における地域公益活動の整理(社会福祉充実計画該当事業確認表の作成)

### (4) 労働環境の改善

- ・高齢者全施設におけるストレスチェックの実施(実施規程等の策定含む)
- ・保育部門に労働安全推進者の新規養成及び配置による体制整備
- ・全施設における処遇改善手当等、給与及び各種規程の見直し
- ・高齢者部門における職員意識調査((職員満足度調査)の実施(※社会福祉懇談会 主催)  
→調査結果を分析し、施設別の傾向を把握。「働きやすい職場づくり」を目的として分析結果に基づき、施設長による各施設における改善計画を立案し、実践。

### (5) 防災・防犯体制の強化

- ・全施設における非常災害対策にかかる計画の立案状況の確認及び作成に向けた検討
- ・全施設における防犯体制の確認、整備

## 5. 法人理念の明確化及び周知の徹底

- ・理念等を冊子化した「和顔愛語」の周知徹底を図るための各施設の周知方法等についての確認、周知活動活性化のための指示等
- ・高齢者施設における職員意識調査等による浸透度の確認

## 6. 適切な情報開示 ※詳細は、V. 情報開示・提供 参照

- ・情報開示に対応するための必要な情報の把握及び整理

## 〔高齢者部門〕

### 1. 岩戸ホーム老朽改築に向けた準備体制の整備

#### (1) 増改築検討会における計画の立案(人財確保体制の検討も含む)

- ・ユニット化に向けた人員配置、業務分担、組織体制図等の見直し

#### (2) 京都府との事前協議、業者等の選考等

- ・入札(平成28年6月23日:福知山市役所)
- ・着工(平成28年8月1日)

### 2. 在宅サービス充実への取り組み

#### (1) 岩戸ホーム、サンヒルズ紫豊館協働による地域包括ケアに向けた活動

- ・サンヒルズ紫豊館が受託する地域包括支援センターとの連携の強化を図った

#### (2) 総合的なサービス提供施設である高槻けやきの郷における在宅サービスの充実【新規】

- ・サービス付高齢者向け住宅の開設に向けた再協議  
→建築確認申請の一部申請内容に変更が生じたことによる着工の遅れに伴い、行政、施工業者等との再調整への対応(平成29年度内に完成予定)。
- ・サ高住開設の遅れの影響を受け、事業休止した定期巡回随時対応型訪問介護看護について、次年度事業再開に向け検討準備を行った。(平成28年5月休止、平成29年5月再開)

#### (3) 介護保険法改定に伴う、介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴う体制整備

- ・担当者による各市町村における移行に関する情報収集
- ・法人内統一の利用契約書の新規作成

#### (4) 吹田竜ヶ池デイサービスセンター(一般型)の地域密着通所介護事業への移行【新規】

- ・定員20名より18名に変更(みなし指定)

### 3. 地域福祉ニーズへの対応

#### (1) 福祉ニーズの把握方法の検討

- ・全施設における自治会・民生委員等へのアンケート調査によるニーズ把握
- ・各施設のホームページにおける総合相談窓口の周知

#### 4. ISO9001 システムの規格改定への対応

##### (1) 規格改定に伴う規定・文書等の見直し

- ・ISO 事務局員代表者による規格改定 PJ の編成及び PJ メンバーによる規定・文書等の見直し
- ・予定通り見直し作業が完了し、平成 29 年 4 月 1 日キックオフ
- ・審査機構 JQA による規格改定に係る研修会及び業務相談会の実施
- ・内部監査員更新研修兼規格改定説明会の実施

#### 5. 人事考課制度の見直し

##### (1) 施設長評価の全面改定

- ・施設長によるチャレンジシートの立案、評価基準等の最終調整(平成 29 年度より試行)

### 〔保育部門〕

#### 1. 子ども子育て新システムの導入に伴う体制整備の継続的な検討

##### (1) 全体の体制整備

- ・各種規程等(運営規程・園規則・重要事項説明書等)の施行後の見直しを実施
- ・千里丘愛育園・一津屋愛育園における所轄庁による行政指導監査の受審及び改善指摘事項に基づく改善計画の立案(前回受審:平成 24 年 10 月)

##### (2) 認定こども園関係

- ・「認定こども園 一津屋愛育園」への移行完了及び名称変更【新規】

##### (3) 登降園等、業務管理システムの導入

- ・制度改定に伴う書類作成等の業務の効率化及び負担の軽減のため、業務管理システムの導入に向けた体制整備を進め、1 月より試行。平成 29 年度より本格的に導入。

#### 2. 女性の社会参加を支援するための保育サービスの提供

##### (1) 地域における待機児解消に向けた事業展開及び受入体制の整備

- ・第二愛育園本園の増築及び定員増【新規】

→平成 28 年 7 月新館完成

→定員を 40 名増員し、定員が本園 200 名、分園 20 名の合計 220 名の体制に移行

##### (2) 多様化する就労形態への対応

- ・全園における延長保育事業の実施
- ・一時預かり事業、学童保育事業(自主事業)等の積極的な実施(※詳細は各園事業報告書参照)
- ・日曜祝日保育事業(自主事業)が実施できる体制(第二:365 日対応型/正雀:年末年始除く日祝日)は構築したが、利用希望者は無く受入実績 0 件。

#### 3. 地域子育て支援に関する事業の充実

##### (1) 全園における地域子育て支援事業(一部、自主事業)の実施(※詳細は各園事業報告書参照)

##### (2) 地域子育て支援対策委員会の定期開催

- ・各園の担当者が情報共有の場を確保による各園の活動内容の充実(新たな企画等の実施)

##### (3) 子育て中の家庭及び妊婦に対する情報発信の強化

- ・委員による協働活動として法人で独自に作成した「絵本通信」を地域の保護者向けに発行(年 4 回;定期発行年 3 回+増刊号の発行)

- ・地域の保護者向けに法人独自で作成した健康・あそびに関するハンドブックの無料配布

#### 4. 地域の福祉ニーズへの対応

##### (1) 全園におけるスマイルサポーター(地域貢献支援員)の配置

- ・新規養成も含め複数の有資格者を配置し、育児相談への対応等の体制の充実を進めた

##### (2) 育児を中心とした相談窓口のさらなる周知

- ・次年度より各園のホームページに掲載する等について提案・検討

##### (3) 認定こども園における利用者支援事業の充実

- ・子育て支援担当者等、他のスマイルサポーター等とも連携して実施。
- ・実施頻度が週 1 回であること、相談者が地域子育て支援事業利用者が中心であることから当該事業の充実にむけた体制について改めて検討が必要

## 5. 第三者評価受審に向けたマニュアルの全面的な見直し

### (1) 法人内でのマニュアルの統一化及び検討会の実施

- ・従来は各園で規定されていたマニュアルを法人内で統一し、「愛育園保育マニュアル」として平成 29 年 3 月完成(平成 29 年 4 月施行)
- ・各テーマに応じ、園長、主任/主幹、各園の中堅スタッフと階層別に検討会を実施

## 6. 大阪市立東生野保育所の民間移管に向けた申請及び体制整備【新規】

- ・東生野保育所が民間移管の対象となり募集開始となったことに伴い、申請。選考の結果、平成 29 年 4 月より当法人への移管が決定となる。
- ・園名を東生野保育所より東生野愛育園に変更申請(平成 29 年 4 月 1 日より変更)

## 【障がい部門】

### (1) 多機能型事業所の開設(生活介護;10名/児童発達支援;10名)【平成 28 年 4 月・新規】

- ・市内及び近隣の市における当該事業所の PR 活動及びニーズ把握
- ・実績低迷に伴い、近隣の他事業所の見学等により障がい福祉に関するニーズ把握や経営のノウハウについて助言を受け、改善計画を立案

### (2) 法人内外の関連機関との連携

- ・管理者・担当者等による相談支援事業所・支援学校等への PR 活動及び連携体制の構築
- ・認定こども園 一津屋愛育園と協働した食事提供(生活介護のみ)

### (3) 地域の福祉ニーズへの対応

- ・放課後等デイサービスの需要が増えていることに伴い、平成 29 年 4 月開設に向けた体制を構築  
→大阪府へ指定申請(平成 29 年 3 月完了)し、4 月 1 日事業開始の認可を受ける。  
→未就学児から成人までの切れ目のないサービスが提供できる体制の構築

## II. 処遇方針等

個人の尊厳を旨とし、個々の利用者の心身状態に応じた最善のサービスを提供するとともに、常にサービスの質の向上を念頭に置いた体制を整備するよう、以下の活動を展開した。

## 【高齢者部門】

### 1. サービスの質の向上のためのシステムの構築

#### (1) ISO9001 システムの運用管理の徹底及び定期審査の受審(4 月 25 日～4 月 27 日受審完了)

#### (2) 顧客満足度調査の実施

- ・全体としては、民生児童委員対象に、地域課題等の抽出を目的としたアンケート調査を実施。平成 25 年度にも実施しており、前回との比較も含めて分析し、各施設より公表した。
- ・施設ごとにサービスの質の向上を目的とした項目を設定し顧客満足度調査を実施。調査結果・意見への回答については、各施設の広報誌等に掲載して公表した。
- ・改善状況を測定しやすい調査を実施することが今後の継続課題となる。

### 2. リスク管理/事故予防体制の充実

#### (1) 不適合サービスの重点改善項目(医療リスク・転倒転落除く)の設定

- ・各施設における不適合サービスのうち重点改善項目を設定し、減少に向けた活動を展開した。
- ・改善状況については各施設にて確認・分析し、その結果を施設長会議等で報告した。

#### (2) ISO 事務局会議内での医療リスクの管理・予防の検討

- ・各施設で予防に向けた年間活動計画を立案し、改善状況を分析し、次年度の活動につなげる。
- ・服薬、感染症等について情報共有ができる機会を確保するため、全施設の医療職が参集した医療職会議を実施(年 1 回)した。次年度以降も継続して実施する。

### 3. 高齢者虐待防止に関する体制の強化

#### (1) 全施設統一のチェックリストの作成及び評価等の実施体制の整備

- ・年3回統一のチェックリストを用いて、不適切ケア等の現状について確認を実施(集計は統一のフォーマットを使用)。実施状況については、内部監査において確認。
- ・チェックリストのみでは現状確認に留まるため、不適切ケアの改善や組織体制の整備につなげていくために、各施設の代表者の参画により、法人内統一の「高齢者虐待防止対応マニュアル」を策定(平成29年4月1日施行)した。

#### (2)各施設での研修会の実施

- ・上記と併せ、各施設の委員会等が中心となり、施設別研修を実施(※詳細は各施設事業報告書参照)

### 4. サービスの外部監査・内部監査の実施による評価・確認体制の整備

#### (1)法人内高齢者全施設の第三者評価受審完了

- ・岩戸ホーム、サンヒルズ紫豊館、厚デイサービスセンター、ライフ・ステージ 舞夢、せつつ桜苑(以上、継続受審)、高槻けやきの郷(新規受審)の受審が完了し、全施設が受審済となる。指摘事項をもとに、次年度以降の改善計画の立案につなげることとしている。

#### (2)ISOシステムにおける内部監査及び自主点検表による自己チェックの実施

- ・年2回内部監査を計画通り実施した。
- ・各都道府県から提示される自主点検表に基づき自己チェックを全施設が実施していることを内部監査において確認済。

### 5. 全施設における認知症ケアの充実のための体制整備

- ・認知症ケア基礎研修のテキストを独自に作成するための作業を進めていたものの内容に課題があったことから、次年度は新たなテーマ設定をした活動に転換し、認知症ケアの充実を図っていく。

## 〔保育部門〕

### 1. 幼保一体化に向けての教育・保育内容や行事のあり方の検証

#### (1)教育・保育内容の見直し

- ・マニュアルの全面改定に関する検討会等を通じて自園の活動を振り返り、法人全体の教育・保育内容の見直しにつなげた。

#### (2)法人内全園において「教育」の導入(継続)

- ・小学校への接続を念頭におきながら、立腰及び漢字教育や百玉算盤を継続して実施

#### (3)家庭や地域とのコミュニケーションの強化による保育内容の充実

- ・月案に項目を追加したことにより、家庭・地域との連携を意識した活動につなげることができた。

### 2. 保育サービス等に関する自己評価の実施

#### (1)一定の評価基準に基づき自己評価を実施し、サービスの質の向上と改善につなげる

- ・5領域について、参考文献をもとに、保育所・認定こども園に適した評価項目の内容を整理。自動集計ができるよう体制を整備し、一部で試行。課題等を抽出し、次年度以降に全園で実施とする。

### 3. リスク管理体制の整備

#### (1)全園の事故対応マニュアル等の見直し

- ・安全管理マニュアルをはじめとする法人内統一のマニュアルを作成(苦情要望、感染症、食物アレルギー、食中毒等のマニュアルも含む)。

#### (2)各園での危機管理に関する研修会の実施

- ・事故報告書の見直し等も含め、マニュアル検討会で出た課題等を各園に持ち帰り、次年度の体制整備につなげた(法人全体としても、次年度の主任主幹会議のメインテーマにした計画を立案)

### 4. 食事の提供・食育の充実

#### (1)給食担当者会議における情報共有

- ・給食担当者会議を年5回実施。食育計画の立案状況や計画書の内容について情報共有し、改善点を抽出。全園において評価・反省が適切に実施できる体制を構築。

#### (2)食物アレルギー対応・衛生管理・食中毒等のマニュアルの見直し

- ・法人内マニュアルの全面改定に伴い、給食担当者に関連するマニュアルについて情報共有及び内容確認を実施。付随する様式等の見直しについては次年度の検討課題。

### 5. 障がい児の積極的な受入

- ・各園にて障がい児の受入に努め、保健師による巡回指導や障がい児研修等の実施による支援体制を構築。

## 6. 児童虐待防止に関する体制の強化

### (1) 各園での研修会の実施

- ・全園において人権保育、児童虐待に関する研修会を実施。

### (2) 児童虐待に関するマニュアルの見直し

- ・マニュアル全面改定において、虐待対応マニュアルの見直しだけでなく、「懲戒に係る権限の濫用禁止」も含めた「人権保育」の項目も追加。虐待に関する知識等を周知できる体制を強化。

## 7. 家庭的な背景に課題のある子どもへの支援の検討、体制の充実

### (1) 各園での関係機関との連携の強化

- ・該当する児童が在籍する場合には、関係機関との連携を図るとともに園内での様子等について記録。様式については、法人内統一とし、保護者も含めた様子が記録できるものに改定した。

## 【障がい部門】

### 1. 障がい特性に応じたサービスの提供

- (1) 専門性の高い有資格者を配置し、医療的ケア等、個々のニーズに応じたサービス提供
  - ・医療的ケアが必要な方への対応(喀痰吸引、胃瘻対応等)や入浴サービスを実施。

### 2. 各関連機関と連携したサービスの提供

#### (1) 法人内各施設及びその他の外部関連機関と連携した総合的サービスの提供

- ・正雀愛育園と法人内の児童発達支援事業所(ココリス)と連携し療育の提供につなげた(1名)。
- ・保育部門への見学や活動への参加等を通じて交流を図ることができたが、連携体制の強化は次年度以降の検討課題。

## Ⅲ. 人財育成及び研修体制

利用者の自立・自律・安心・安全だけでなく、変化するニーズに即応し、その人の可能性を伸ばすサービス展開を図るため、必要な学ぶ機会を確保できるよう育成システムを整備した。高齢者・保育施設ともに、キャリアパスをイメージした研修体制の構築と次世代の人財育成を視野に入れ検討を進めた。高齢者施設では部長・課長が施設の代表として研修会に参加したり、保育施設についても主任・主幹による協議検討・情報共有の機会を確保する体制を構築した。次年度以降も、継続して次代を担う人財育成を図るため、環境に配慮した研修体制を構築していくこととしている。

## 【法人】

### 1. 幹部職層を中心とした研修の実施等、育成体制の整備

#### (1) 経営品質PJを通じ、次世代を担う幹部職層の育成

- ・高齢者各施設の代表1名(部・課長)が参画するPJ活動において法人内の現状(強み・弱み)把握と課題の整理を行いながら意識改革を図り、育成へとつなげた。

※Ⅰ. 重点項目に関する事業活動報告〔法人〕4. 組織体制の充実・整備 参照

#### (2) 保育部門の主任・主幹を講師とする法人研修を実施

- ・新人を対象とした法人研修の講師を通じて、指導力の向上及び自己評価につなげることが効果的であると確認されたため、次年度以降も継続して実施する。

### 2. 法人理念ハンドブック(「和顔愛語」)の全スタッフへの周知のための体制整備

※Ⅰ. 重点項目に関する事業活動報告〔法人〕5. 法人理念の明確化及び周知の徹底 参照

## 【高齢者部門】

### 1. ISO事務局員も含めた人材育成プロジェクトの編成・定期的な検討会議の開催

#### (1) 各施設における研修内容等との重複を避け、効率的・効果的な法人研修を実施

- ・階層別研修の内容の見直しを進め、特に新人研修については地域別研修・施設別研修の3

段階に区分したことで採用時からタイムリーに受講することが可能となった。

※研修実施状況については、下表参照

## 2. チューター制度の運用及び「新人職員育成プログラム」の活用による新人指導体制の充実

- ・研修実施の効果確認として、成長度評価「+1」が 70%以上として設定した計画に対し、チューター研修では 94.1%、新人研修では 100%と目標値を達成。

<法人・地域別研修報告一覧>

	研修名	区分		研修名	区分
4月	新人基礎研修 I (4/1~2)	全体	10月	オールジャパンケアコンテスト	他法人
	人財育成 PJ 会議	全体		新人基礎研修 I (中途採用者)	全体
	経営品質 PJ 会議	全体		経営品質 PJ 会議	全体
	新人基礎研修 II	京都/大阪		外国人技能実習生受入検討会議	京都
	人事考課者研修	大阪		ケア 24 会議	京都
	認知症介護基礎研修 WG	全体		つぼみの会	京都
	管理栄養士会	京都		チューターステップアップ研修	全体
5月	つぼみの会	京都	11月	認知症ケアマッピング	全体
	経営品質 PJ 会議	全体		介護支援専門員研修	大阪
	認知症介護基礎研修 WG	全体		経営品質 PJ 会議	全体
	救命救急研修	大阪		フィリピン現地視察研修	京都
	介護支援専門員研修	大阪		つぼみの会	京都
6月	人権研修	京都	12月	人財育成 PJ 会議	全体
	つぼみの会	京都		認知症ケアマッピング	全体
	経営品質 PJ 会議	全体		経営品質 PJ 会議	全体
	認知症介護基礎研修 WG	全体		ケア 24 会議	京都
7月	管理栄養士会研修	京都	1月	つぼみの会	京都
	つぼみの会	京都		新チューター養成研修	全体
	人財育成 PJ 会議	全体		認知症ケア研究会調整会議	全体
	経営品質 PJ 会議	全体		経営品質 PJ 会議	全体
	チューターリーダー研修(京都)	全体		ベトナム現地視察研修	京都
8月	認知症介護基礎研修 WG	全体	2月	研究発表会	全体
	つぼみの会	京都		新人ステップアップ研修	全体
	チューターリーダー研修(大阪)	全体		認知症ケアマッピング	全体
	経営品質 PJ 会議	全体		経営品質 PJ 会議	全体
9月	介護支援専門員研修	大阪	3月	ケア 24 会議	京都
	つぼみの会	京都		つぼみの会	京都
	認知症ケア研究会調整会議	全体		人財育成 PJ 会議	全体
	中級オプション研修	全体		経営品質 PJ 会議	全体
	経営品質 PJ 会議	全体		認知症ケア研究会	全体
	つぼみの会	京都		管理栄養士会	京都
	人事考課者研修	大阪		管理栄養士会	京都
				ケア 24 会議	京都

## 3. 認知症ケア研修の更なる充実

- (1) 法人独自の認知症基礎研修のテキストを使用した研修会の実施

※Ⅱ. サービス提供の充実化〔高齢者部門〕 5. 参照

- (2) 認知症ケアマッピングの実施

- ・計画では年3回を予定していたが、最終的には年2回実施。マッパーの養成や受け入れ施設の状態等も含めて課題あり。次年度以降も継続した検討課題としている。

## 4. 他法人との連携を強化した研究発表会（第12回）の開催

- (1) 研究発表会実行委員会の開催

- ・各施設から代表者が参画し実行委員会を4回実施。発表内容、当日準備等について協議。

- (2) 規模等を拡大しての開催

- ・発表テーマ数:14、参加法人:5法人、参加者数:約 110~120名(審査委員、他聴講者含む)
- ・昨年度と同様、ホテル阪急エキスポパークで開催。
- ・発表内容の充実に向け、顧問(神戸大学名誉教授)による法人内における研究方法基礎研

## 修の開催

### (3) 他法人との連携の強化

- ・平成28年度「アウトリーチ型研修」助成金事業(法人間連携事業)に申請し認定あり(30万円)
- ・法人内発表2テーマについて、社会福祉法人こうほうえんの研究発表会への参加

## 5. 外国人労働者への教育体制の整備

- ・EPAに基づく外国人介護福祉士資格取得者の正規雇用
- ・京都施設における介護技能実習生の受入に向けた委員会等の立ち上げ
- ・大阪施設におけるベトナム人留学生のアルバイトの受入に向けた体制整備(各施設の担当者の選任及び法人としてのグローバル研修の立ち上げの検討等)

## 〔保育施設〕

### 1. 研修の実施等、育成体制の整備

#### (1) キャリアパスをイメージした研修体制の構築

- ・平成28年度版キャリアパス体制一覧表の作成
- ・主任主幹による法人全体研修として新人職員研修の実施
- ・階層に区分した法人研修の実施

#### (2) 法人全体研修の評価・振り返りの体制構築

- ・法人全体研修の評価・反省の見直しとして、統一様式での取り纏めを実施。参加者からの復命書の提出だけでなく、研修実施の効果確認につながるよう集約する体制を構築。

#### <法人研修・委員会等活動報告一覧>

	研修名	該当者	参加人数		研修名	該当者	参加人数
4月	園長会①	園長	—	9月	園長検討会③	園長	—
	主任・主幹会議①・②	指導者	—		主任・主幹会議⑦	指導者	—
	新人基礎研修	初任者	22		子育て支援対策委員会③	担当者	—
	漢字研修(初級)	初任者	33		給食担当者会議③	担当者	—
5月	主任・主幹会議③	指導者	—	子どもの発達に係る研修	全職員	110	
	スイミング研修①・②	初任者	25	園長会④	園長	—	
	リズム研修①	中堅・担当	52	漢字研修(中級)	中堅	37	
	給食担当者会議①	担当者	—	公開保育(第二)	指導・中堅	21	
6月	子育て支援対策委員会①	担当者	—	11月	園長検討会④	園長	—
	音楽指導研修	指導・中堅	48		主任・主幹会議⑧	指導者	—
	体育指導研修	指導・中堅	45		マニュアル検討会③	中堅	—
	園長会②	園長	—		コミュニケーション研修	指導・中堅	40
	園長検討会①	園長	—	12月	園長会⑤	園長	—
	主任・主幹会議④	指導者	—		園長検討会⑤	園長	—
	子育て支援対策委員会②	担当者	—		給食担当者会議④	担当者	—
	給食担当者会議	担当者	—		主任・主幹会議⑨	指導者	—
7月	マニュアル検討会	中堅	—	1月	子育て支援対策委員会④	担当者	—
	5法人合同研修会	園長・指導	14		障がい児研修	中堅	44
	園長検討会②	園長	—		2月	園長会⑥	園長
主任・主幹会議⑤	指導者	—	園長検討会⑥	園長		—	
8月	園長会③	園長	—	主任・主幹会議⑩		指導者	—
	主任・主幹会議⑥	指導者	—	給食担当者会議⑤		担当者	—
	マニュアル検討会②	中堅	—	マニュアル検討会④	中堅	—	
				3月	7ヶ園合同研修会	全職員	102

### 2. 各種マニュアル・様式の活用及び見直し

#### (1) 各種マニュアルの活用による育成体制の構築

- ・従来使用していた「保育新人育成マニュアル」及び各園で作成していたマニュアルを全面改定。現場に必要な情報を抽出し、より現場スタッフが理解しやすいよう情報を集約して内容の精査を進めた。
- (2) マニュアル改定のための検討会を階層別に区分して実施

- ・従来は、園長・主任主幹のみで検討を進めてきたが、次世代を担う中堅層にも参画してもらい、

マニュアルの見直し作業を通して情報共有及び自園を振り返る機会を確保することで育成にもつなげることができた。

### 3. 自己評価に基づいた育成体制の検討

- ・従来、各園で実施していた自己評価項目について、法人全体での見直しを実施(5領域のみ)。次年度より本格的に全園での実施を目指す。

## IV. 人財確保体制の整備

福祉人材の確保については、生産年齢人口の減少や社会福祉の職種から他業種への人材流出が懸念されるだけでなく、重労働・低賃金であるとの社会的な批判・風評を受ける職種であることもあり、将来の担い手たる若者や学生に「選ばれる職種」への転換を目指し、育成体制等の充実や労働環境の整備等について、総合的・中長期的な視点での取り組みが肝要であることを念頭において活動を推進してきた。

就職フェアへの参加等の従来の活動に加え、ホームページ「採用情報」全面改定後、常に最新情報が発信できるよう運用管理体制を整備した。

併せて、高齢者部門においては、プロジェクトによる活動に留まらず、各施設が人材確保に関する活動を展開する体制を構築してきている。大阪の施設では、実習指導者が中心となり、新規実習受入の開拓や養成校への営業活動、実習生と実習指導者との交流会を開催する等、活動を拡大した。養成校がない京都北部エリアの施設において、特定の養成校の学生を対象としてインターンシップを実施するも効果がなかなか見られず、奨学金制度の導入等も含めて次年度以降の新たな活動の検討を進めた。また、入社1・2年目のスタッフを対象に本部担当者がヒアリングを実施し、現場スタッフの声をもとに、採用活動の改善につなげた。

保育施設については、選考開始時期や採用試験の実施回数を見直しを図り、6月中旬の第1回採用試験を皮切りに年間合計7回実施。また、現場スタッフの声が届くよう主任・中堅スタッフがフェアに参画するとともに、参加個々の学生に対して、就職フェア終了後の細やかなフォローや施設見学へのスムーズな誘導に努めたが、21名を採用した前年度と比較すると難航。年度末3月に入ってから数名を確保することができ、ようやく10名の採用につなげることができた。次年度の活動内容についても継続して課題として検討していくこととしている。その他の詳細については、以下のとおり。

### <活動結果>

#### (1) 採用者数

	四大卒	短大・専門卒	高卒	一般	合計
高齢者部門	3	4	2	5	14
障がい部門	1	0	0	0	1
保育部門	5	4	0	1	10
合計	9	8	2	6	25

#### (2) 求人関連活動

	採用試験	法人説明会	就職フェア	学内フェア	検討会議	その他
高齢者部門	11	2	15	4	6	12/3 内定式
障がい部門	0	0	0	0		—
保育部門	7	0	(5+3)	3	6	3/29 合同研修
合計	22	4	※	14	18	

※就職フェア 保育施設…大阪・京都市内エリアのフェア:5 + 保育のみのフェア:3

### 1. ホームページ・ネット等を活用した求人活動

#### (1) 法人全体の採用情報のページを全面改定後の運用管理

- ・随時、業者との調整を進め、フェアへの参加や採用試験等の情報についてホームページ上に最新情報としてアップし、リアルタイムに発信できる体制を構築
- ・先輩の声については、マンネリ化しないよう、掲載されるスタッフの更新作業を進めるため、業者等と調整し、次年度のリニューアルを目指す。

#### (2) 各園・各施設のホームページの運用管理体制の確認

- ・高齢者部門の各施設のホームページをスマホ対応版に改定。併せて、採用情報掲載ページの内容の充実を進め、現場スタッフからのメッセージについては全施設掲載済とした。今後も継続して更新作業を進められるよう体制を構築する必要性がある。
- ・保育部門各園のホームページリニューアル後の運用管理体制(更新頻度、掲載内容等)について再整備が必要であるため、次年度より、担当者との調整を進めることとしている。
- ・両部門ともにアクセス解析等を実施する予定であったが運用開始から日が浅く、必要なデータ量が収集できなかったため、次年度以降の課題とする。

### (3) 就職情報サイト・マイナビ 2018 の活用

- ・新卒者対象だけではなく、中途採用者の確保を進めるため「マイナビ転職」も利用開始。

## 2. 優秀な実習生を雇用へとつなげる取り組み

### (1) 各施設の実習指導者(PJ メンバー)による活動(高齢者)

- ・新たな実習生受入施設開拓に向けた営業活動を実施し、新規申請あり。
- ・実習生受入施設として法人内で相互に施設を紹介し、ボランティア・アルバイト等に繋いだ。
- ・各施設の実習指導者による交流会の実施
  - 実習生と実習指導者の合同交流会
  - 介護福祉士養成校や就職フェア来訪者との、昼食を交えた現場スタッフとの交流会
- ・実習受入時の対応及び終了後のフォローアップに関するマニュアルを作成、施行。

### (2) 実習生に対するアンケート調査の実施

- ・アンケート結果を本部で集約。学生等の要望等の傾向を把握し、採用活動に反映

## 3. インターンシップの積極的な受入

### (1) インターンシップの実施(京都エリア)

- ・特定の養成校の学生を対象に、旅費・宿泊費についてはすべて施設負担とし、学生が気軽に参加できるよう配慮。1名参加するも採用にはつながらず。
- ・今後の当該活動の継続性に加え、奨学金制度等の他の手法についても検討していくこととする。
- ・介護福祉士養成校のみでなく、高校生のインターンシップの受入も行い、将来的に福祉職への採用につなげられる機会を確保していく。

## 4. スタッフの定着に向けた職場環境の整備(諸規程の見直し等)

### (1) 高齢者部門(一部、障がい部門)

- ・夜勤手当の改定に向けた検討  
(平成 28 年:2 交代制と 3 交代制で区分して金額設定→平成 29 年 4 月:各夜勤手当 1,000 円増額)
- ・介護一時手当の改定に向けた検討(平成 28 年;15,000 円→平成 29 年;17,000 円)
- ・準正規職員(アソシエート)を有期から無期雇用への転換に向けた検討(平成 29 年 4 月より無期へ)
- ・住宅手当の支給要件の拡充に向けた検討
- ・高齢者部門(障がい部門含む)の離職率…6施設平均 13.8%(※当該年度離職率計算方式)  
※4 月 1 日在籍職員中 4 月 2 日～3 月 31 日離職者÷4 月 1 日職員数

### (2) 保育部門

- ・処遇改善手当の見直し(平成 28 年度:7,000 円→平成 29 年度:17,000 円)
- ・平成 29 年度より新たな処遇改善手当等の支給が開始されるに当たり、該当資格要件等についての情報収集を実施(平成 29 年 6 月以降に補助要綱決定)
- ・保育部門の離職率…7園平均 10.6%(※当該年度離職率計算方式)  
※4 月 1 日在籍職員中 4 月 2 日～3 月 31 日離職者÷4 月 1 日職員数

## 5. その他の求人に関する活動

### (1) 高齢者部門における多様な採用

- ・無資格者の採用に関する処遇等の整備(準正規職員の無期雇用への転換)
- ・高卒者の積極的な採用(岩戸:1名、紫豊館:1名採用)
- ・ベトナム人留学生のアルバイト受入(平成 29 年度)に向けた体制整備(現地面接への参加)

### (2) きょうと福祉人材育成認証制度等を活用した人材確保の推進

- ・認証制度のマーク等をホームページ等にも掲載し求職者に周知するが、当該制度そのものの効果が見られない状況。今後の制度の動向を見ながら上位認証制度への申請等の対応を検討する。
- (3) 介護初任者研修・実務者研修等の開講
- ・初任者研修(大阪;1回/京都:1回開催)を実施
  - ・大阪ではアルバイト雇用等につなげ、最終的には正規雇用へとつなげることができた。
  - ・京都はグローバル初任者研修として実施し、在日外国人の採用につなげられるよう積極的な受入を行った(最終的には採用実績0名)。
- (4) 高齢者部門における1・2年目のスタッフに対するヒアリング(座談会)の実施
- ・特に新卒者の獲得が非常に困難になっている状況を踏まえ、より学生目線に近いスタッフから就職に対する考え方や当法人の採用活動(就職フェア、施設見学、実習生等の対応)の印象、当法人との出会いから現在の仕事に対する思い等をヒアリング。今後の採用活動の検討につなげた。

## V. 情報開示・提供

社会福祉法人・福祉施設に対する厳しい意見や指摘が相次いでいる昨今、我々社会福祉法人は、自らの事業や公益的な活動等を積極的に社会に情報発信し、社会や地域からの理解と信頼が高められるよう取り組んでいく必要がある。成光苑においては、平成 28 年度については以下のとおり情報開示を行った。

### 1. ホームページによる情報開示

#### (1) 法人のホームページに以下について掲載

- ・現況報告書・総括表
- ・法人全体の中長期計画、事業報告・事業計画
- ・財産目録、監査報告書、予算書・決算書
- ・地域貢献活動状況等の各種活動状況等

#### (2) 各園・施設のホームページにおける情報開示

- ・保育部門においては制度改定に伴う情報開示事項の改定に合わせた内容を掲載

### 2. 法人広報誌「ききょう」の発行(年3回)による法人情報の公開

#### (1) 法人広報誌において以下の情報を開示

- ・事業報告・事業計画、予算・決算の掲載
- ・地域貢献活動状況等の各種活動状況の掲載
- ・当初予定していた高齢者部門の顧客満足度調査結果については、各施設の広報誌等により開示

### 3. 第三者評価受審及び結果の開示

- ・結果については受審した全事業所についてインターネット上で公表

### 4. 経営協 経営情報開示システムでの開示

#### (1) 全国経営協のホームページ内(経営情報開示システム)に以下の事項について掲載

- ・法人概要
- ・公益的取り組み等の実施状況
- ・現況報告/財務情報報告/監査報告書/法人監事監査/所轄庁による法人指導監査/公認会計士等による外部監査の報告書

### 5. 法人ホームページ内の掲載内容の検討

※IV. 1. (2)各園・各施設のホームページの運用管理体制の確認 参照

### 6. 各種行政等からの経営実態等のアンケート調査協力等

- ・各種アンケート調査について、内容を吟味し、必要に応じて調査に協力した。

I. 重点項目に関する事業活動報告

〔法人〕 2. 社会福祉法人としての公益的な活動の推進

(1) 全施設における地域貢献事業の充実・さらなる展開

平成 28 年度は熊本地震から始まり、約8万人が避難生活を続けなければならない状況であったことに対し、成光苑としては、支援スタッフを1名派遣するとともに、義援金 1,031,000 円を大阪府社会福祉協議会を通じて寄付した。また、福知山市内の難病児が拡張型心筋症による心臓移植手術を受けるための募金活動にも参画し、1,158,952 円の寄付を行った。

高齢者施設については、地域の総合相談窓口としての対応・周知を継続して推進した。生活困窮者等に対する支援事業「大阪しあわせネットワーク」に高齢者部門・保育部門ともに参画し、基金を拠出した。また、京都府でも昨年度より、京都地域創生事業として「わかプロジェクト」が開始され、基金を拠出している。その他、生活困窮者自立支援法に基づく、中間的就労として訓練生を3名受入(桜苑:2名、竜ヶ池:1名)。うち、1名が採用へとつながった。

保育施設においては、以前より地域貢献支援員としてスマイルサポーター有資格者を全園に配置していたが、新規養成も含め、育児相談等の受付体制のさらなる充実のための検討を進めた。また、子育て支援担当者が定期的に集まり、各園の情報共有を行うことで活動の活性化へとつながっている。昨年度に引き続き、子ども向けだけでなく大人も対象とした絵本に関する情報を記載した「絵本通信」を年4回発行、好評であるため、次年度も継続して作成していくこととしている。

また、法人全体として、障がい者の雇用も促進しており、法定雇用率(2.0%)をクリア(2.95%)。特別支援学校の職場体験実習先としての大阪府への登録やハローワーク・就労継続支援事業所等関連機関との連携による雇用だけでなく、地域からの要望に基づく受入もしており、障がい者の就業場所の確保、社会的自立の支援として、今後も体制整備を継続していく。

〔高齢者部門〕※一部生活介護含む	〔保育部門〕※一部児童発達支援含む
<b>【地域に焦点を当てた事業展開】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通弱者の移動支援の取り組み(過疎地域有償運送)の運行(4往復/日) 延べ利用者数:2551名(前年度比+90名)</li> <li>・福祉有償運送(移動困難者に対して安価での移動支援)の活発な運用</li> <li>・地域行事への積極的な参加及び地域との共催による行事の実施(夏祭り、陶芸教室、イルミネーション点灯等)</li> <li>・リハビリ機器を利用した訓練の実施等施設資源の開放</li> <li>・地産地消の取り組み</li> <li>・地域交流スペースの開放や喫茶等の運営</li> <li>・地域と協働し施設敷地内での野菜栽培、収穫、販売等</li> <li>・高齢者涼やかスポットの設置</li> <li>・車椅子や施設備品等の貸し出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子教室での年齢に応じた遊びの提供(製作、リズム、絵本の読み聞かせ等)</li> <li>・各園の保育室、園庭、プール、絵本室等の開放、絵本の貸出</li> <li>・地域の親子で結成するサークル活動支援として場所の開放</li> <li>・近隣の公園や公民館、小学校等での地域の親子への遊びの提供、イベント開催</li> <li>・園の季節の行事への招待及び地域の親子を対象とした独自のイベント開催</li> <li>・赤ちゃんの駅(おむつ替えや授乳ができる施設)の登録</li> <li>・地域が主催するイベントへの参画(和太鼓演奏・手作り玩具の出展等)</li> <li>・地域の療育を必要とする親子への支援(製作等)</li> </ul>
<b>【地域における福祉推進】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設における地域の総合相談窓口の設置及びその周知</li> <li>・認知症あんしんサポート相談窓口、認知症カフェ等開設</li> <li>・相談援助活動へのスタッフ派遣及び介護相談会の実施</li> <li>・介護職員初任者研修事業の講師派遣</li> <li>・地域住民に対する介護技術等勉強会の開催</li> <li>・外部主催の認知症サポーター養成研修をはじめとする認知症関連研修への講師派遣</li> <li>・介護予防教室の実施(農閑期の閉じこもり防止等)</li> <li>・地域ボランティアの積極的な受入及び交流会等の実施</li> <li>・学校訪問授業として認知症サポーターキッズ養成講座の開講</li> <li>・子ども福祉ボランティアの育成講座の実施</li> <li>・次世代育成のための小中学生の職場体験及び社会福祉体験学習等の受入</li> <li>・こども110番運動への参画</li> <li>・介護、看護、相談援助等の専門職実習生の受入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談の一環として地域の保護者向けに、子どもの健康やふれあい遊び、絵本に関する情報を掲載した通信を自主作成し無料配布</li> <li>・育児相談員およびスマイルサポーター(大阪府知事認定)による育児相談窓口の設置(来所・電話等)</li> <li>・保育士等による専門性を活かした講座の開催</li> <li>・校区福祉委員会主催の子育てサロンへのスタッフ派遣</li> <li>・地域の子育て支援担当者間の情報交換会への参画</li> <li>・一人暮らし高齢者宅の訪問(七夕飾り等の寄贈)</li> <li>・次世代育成としての小中学生の職場体験や高校生のインターンシップの受入</li> <li>・保育士養成校からの保育士養成実習の受入</li> <li>・地域ボランティアの積極的な受入</li> </ul>

【社会的援護を要する人々への支援】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援法に基づく中間的就労の受入(3名)</li> <li>社会福祉法人等利用者負担軽減制度、特別地域加算減免事業の実施</li> <li>通所サービスの時間外での受入、食費負担軽減</li> <li>地域の高齢者からの通報への対応(24時間365日)</li> <li>虐待・DV避難ケース等の緊急受入体制の整備</li> <li>日本財団「夢の貯金箱」(自動販売機の飲料売り上げのうち10円を寄付)の全施設設置</li> <li>大阪しあわせネットワークへの参画・基金への拠出</li> <li>生活困窮者等に対する相談支援事業及びCSWの配置・養成</li> <li>京都地域福祉創生事業「わかプロジェクト」への参画(基金への拠出等)</li> <li>障がい者雇用の促進及び職場体験実習の積極的な受入(関連機関とのサポートカンファレンスの実施)</li> <li>特別支援学校の生徒の事業所体験実習の受入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別保育事業(一時預かり保育、延長保育等)の実施</li> <li>被虐待児童への関係機関との連携等による支援</li> <li>大阪しあわせネットワークへの参画・基金への拠出</li> </ul>
【国際交流】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の在日外国人(フィリピン、中国)の雇用及び体制整備</li> <li>雇用する在日外国人スタッフへの日本語勉強会(つぼみの会)等を毎月実施</li> <li>グローバル介護職員初任者研修の開催</li> <li>介護技能実習制度の導入に備えた関連機関との情報共有等</li> <li>ベトナム人留学生の受入体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他国籍の子ども・保護者とのコミュニケーション支援</li> <li>異文化交流を目的とした近隣の小学校等との連携</li> </ul>
【地域団体等との連携の取り組み】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市、市医師会等と連携し地域包括ケアシステムの構築(地域ケア会議への参画等)</li> <li>地区の福祉推進協議会や施設・事業者連絡協議会等への参加による地域連携強化・スタッフ派遣、イベントへの参画</li> <li>地区の福祉推進協議会や地域貢献委員会等への参画</li> <li>校区のPTAとの協働、自治会活動へのスタッフ派遣</li> <li>ボランティア団体との懇親会の開催</li> <li>地域の障害者施設による食品等の訪問販売(販売場所の提供)</li> <li>日本赤十字の企業献血への協力推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の老人会・民生委員・主任児童委員・自治会長等との連携(交流会の開催等)</li> <li>中学校区における地域教育協議会への参加</li> <li>小学校地区における関係団体との連携した行事の開催</li> <li>市の保健師と連携し、講座の開催や地域の児童の身体測定等の実施</li> <li>保健センターでの定期健診の待ち時間を活用した遊びの提供</li> </ul>
【災害支援・環境対策】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等地域との総合防災訓練の実施、防災協定の締結</li> <li>5法人間での防災協定の締結</li> <li>地域の避難所としての指定、防災倉庫の設置等災害発生時のネットワークの構築</li> <li>厨房委託業者との災害支援協力体制整備</li> <li>京都府災害派遣福祉チーム員として京都府災害時要配慮者避難支援センターの活動への参画</li> <li>熊本地震へのスタッフ派遣1名及び義援金の寄付</li> <li>一人暮らし高齢者宅の防火訪問</li> <li>地域の除雪作業の支援</li> <li>グリーンカーテンの栽培、涼やかスポットの設置等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5法人間での防災協定の締結</li> <li>近隣の草抜き・清掃活動への参加</li> <li>牛乳パック、ベルマーク、エコキャップ運動の実施</li> <li>グリーンカーテンの栽培</li> <li>全園における節電活動</li> <li>エコ育の更なる充実</li> <li>日本赤十字共同募金への募金</li> </ul>
【独自の取り組み】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>京都府高齢者あんしんサポートハウス(低所得者に対応した家賃設定)の運営</li> <li>地域の空家の高齢者の住まいとして活用に係る体制構築</li> <li>地域住民のニーズに対応した基幹該当障害福祉サービスの提供</li> <li>外国人介護人材発掘のための関連機関との検討会等の実施</li> <li>24時間365日型訪問介護事業の取り組み</li> <li>配食サービスの提供および安否確認</li> <li>介護保険外での一人暮らしの高齢者への支援(緊急通院の付添、家事援助等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>365日型(日曜・祝日保育、年末年始)保育が実施できる体制の構築</li> <li>地域の待機児解消に向けた事業展開の検討(増築等による定員増)</li> </ul>